

1. 計画の趣旨

市が長期的・総合的視点に立って、循環型社会形成のための計画的なごみ及び生活排水の処理の推進を図るための基本方針として、発生から収集運搬、中間処理及び最終処分に至るまでの適正な処理を進めるために必要な基本事項を定めることを目的として策定するものです。

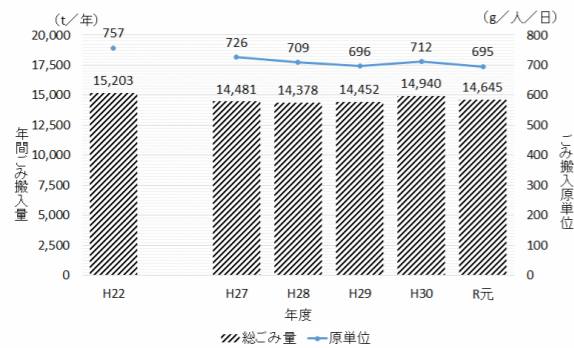
○計画の期間

令和4年度を初年度とし、令和18年度を目標年度とする15年を計画期間とします。

2. 現状と課題

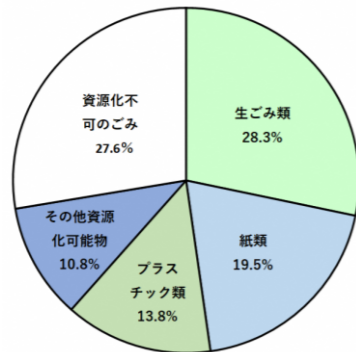
○現状

ごみ発生量は平成28年度まで減少傾向にありましたが、近年、ごみの減量が進んでいない状況にあります。なお、平成30年度については暴風災害等による災害ごみが発生した影響が見られます。



(図) ごみ総量の推移

家庭系ごみを調査した結果、右図のとおり、新聞や段ボールなどの紙類やプラスチック類など資源化できるものが多く含まれていました。



(図) 家庭系可燃ごみの排出割合 (令和元年度ごみ組成分析結果より)

○課題

ごみの排出抑制に係る課題は以下のとおりです。

①ごみ量の削減

ごみの減量は処理施設の規模の縮小や最終処分場の延命化など処理費用の負担軽減につながるものと考えられます。また、地球温暖化問題をはじめとする地球規模の環境問題の解決のためには、循環型社会を構築し、次世代へ課題を先送りすることなく、環境負荷を軽減していく必要があります。しかし近年、ごみの減量が下げ止まっている傾向にあるため、今後更なるごみ量の削減を図ることが課題です。

②再生利用率の向上

再生利用率が京都府の目標に比べて非常に低い状況にあります。また、収集されるごみの中に資源化可能なものが混入している状況があります。指定袋制度の導入効果の検証や古紙類に対する集団回収活動への助成、さらに行政回収などの回収方法の検討も必要です。

③食品ロスの削減

近年、本来食べることができる食品が食品廃棄物として多量に廃棄されていることが、世界的に問題視されています。このことから、家庭における賞味期限と消費期限の正しい理解、買い物前の冷蔵庫チェック等を推進する食品ロスの削減に向けた対策が必要です。

④向日市廃棄物減量等推進審議会からの提言への対応

集団回収への助成制度や資源ごみ分別回収ステーションの確保などについて提言があり、これらに対応した施策が必要です。

3. 基本方針

本計画では、次の基本方針に基づき、一般廃棄物の3R及び適正な処理を推進し、地球温暖化防止や海洋プラスチックごみの削減に取り組みます。

基本方針

- ①市民、事業者、市の連携によるリデュース・リユースの推進
- ②ごみの中から資源を回収し環境にやさしいまちづくり
- ③将来の環境を考えた環境負荷の少ない適正な処理
- ④ルールとマナーがつくる美しく快適なまちづくり

4. 数値目標

○減量化目標

区分	単位	実績 (R元年度)	目標年次 (R18年度)	R元年度比
収集ごみ量 (収集ごみ量原単位)	g/人/日	519	426	約18%減
総排出ごみ量 (総排出ごみ量原単位)	t/年 (g/人/日)	14,645 (695)	12,562 (685)	約14%減

○再生利用率目標

区分	単位	実績 (R元年度)	目標年次 (R18年度)	R元年度比
再生利用率 (再生利用量)	% (t/年)	4.4 (649)	16.8 (2,104)	12.4ポイント増

○最終処分量削減目標

区分	単位	実績 (R元年度)	目標年次 (R18年度)
最終処分量 (令和元年度比)	% (t/年)	- (2,392)	24.8減 (1,798)

5. 適正処理に係る基本事項

○収集運搬計画

収集運搬体制は当面は原則現状どおりとしますが、必要に応じて改善を図っていきます。

○中間処理計画

集団回収や拠点回収などの資源回収により各中間処理施設の負担を軽減していく必要があります。

また、老朽化が進んだ施設の更新等の検討を進めていきます。

○最終処分計画

勝竜寺埋立地は、残容量が限られ逼迫した状況であります。今後もフェニックス計画への参画を継続するとともに、最終処分量の削減に努めます。

6. 3R促進に係る施策 (市における主な施策)

本計画に掲げた数値目標を達成するための市における主な施策は以下のとおりです。

3Rとは
 リデュース (Reduce) : 発生抑制
 リユース (Reuse) : 再使用
 リサイクル (Recycle) : 再生利用

3R促進のための共通施策等

- 令和4年2月から導入した指定ごみ袋について、制度の定着のため啓発を実施します。
- 広報やごみの出し方・分け方カレンダー、新たなインターネットサービスの導入により、ごみの出し方、分別方法、収集日などについて周知徹底を図ります。
- インターネットによる粗大ごみ回収受付システムを導入します。
- 資源の分別やリサイクルへの関心を持ってもらえるよう、資源物がどのようなリサイクル製品に生まれ変わるのか、情報発信します。
- 小・中学校でのごみ処理施設の見学やごみ問題について学ぶなどの環境学習を推進します。
- プラスチックごみのポイ捨てが海洋プラスチック問題に繋がることを啓発します。
- 事業系一般廃棄物の減量化を推進するため、さらなる排出者責任の徹底や、指導の強化を進めます。

2R (リデュース、リユース) (食品ロス・その他)

- 消費期限や賞味期限の意味、食品の日持ちに関すること、また、その他食品ロスに関する情報について、広報誌やホームページを利用して積極的に発信します。
- 食品ロスとなりそうな食品を削減するため、フードバンク団体との連携などを検討します。
- 京都府が実施している「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度への参加を積極的に推奨するとともに参加している飲食店や店舗をホームページに掲載することで、認定店の積極的な利用を促します。
- 食品ロス削減推進計画及びそのロードマップを作成します。
- 使い捨て容器 (ペットボトルやカン類、ビン類、紙コップ等) の使用量削減の啓発を実施します。

リサイクル (古紙・プラスチック・その他)

- 古紙等を回収している業者や回収が可能な品目について情報提供をします。
- 古紙の集団回収に対する助成金制度を実施するとともに制度の周知・啓発を行います。
- 空缶、空ビン、ペットボトル、その他プラスチック、古紙などの拠点回収の新設・拡大について検討します。
- 分別ステーションでの空缶、空ビン、ペットボトル、その他プラスチックなどの収集頻度の増加について検討します。
- 古紙、ペットボトルなど資源物がどのような製品にリサイクルされるか、情報発信します。
- プラスチックごみの収集対象の拡大について、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を踏まえて検討します。